2021年9月16日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名　代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　菅野　顕子
TEL：03-5425-1340

投資法人債の発行に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2021年8月27日に開催した本投資法人役員会における投資法人債（以下、「本投資法人債」といいます。）の発行にかかる包括決議に基づき、本日、投資法人債の発行を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本投資法人債の概要

（１）	名称	スターアジア不動産投資法人　第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付）
（２）	発行総額	金10億円
（３）	債券の形式	本投資法人債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、投資法人債券は発行しません。
（４）	払込金額	各投資法人債の金額100円につき金100円
（５）	償還金額	各投資法人債の金額100円につき金100円
（６）	利率	年0.700 ％
（７）	各投資法人債の金額	金1億円
（８）	募集方法	一般募集
（９）	申込期間	2021年9月16日
（１０）	払込期日	2021年9月24日
（１１）	担保・保証	本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はありません。
（１２）	償還方法及び償還期限	2028年9月21日にその総額を償還します。 本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
（１３）	利払期日	毎年3月24日及び9月24日
（１４）	財務上の特約	担保提供制限条項が付されています。
（１５）	取得格付	A（株式会社日本格付研究所）
（１６）	財務代理人、発行代理人及び支払代理人	三井住友信託銀行株式会社
（１７）	引受証券会社	ＳＭＢＣ日興証券株式会社

２．発行の理由

本投資法人は、財務戦略に基づく資金調達手段の多様化及び有利子負債の返済期限の長期化並びに金利の固定化の推進を目的として、本投資法人債の発行を決定しました。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

985 百万円

（２）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

2021 年 10 月 20 日に返済期日が到来する借入金の返済資金の一部及び 29 日に返済期日が到来する借入金の返済資金並びに運転資金に充当する予定です。なお、残余があれば手元資金として、将来の特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金の一部に充当することがあります。本投資法人債による調達資金は、上述の目的に充当されるまでの間、現金又は金同等物として管理します。

４．本投資法人債発行後の有利子負債の状況（2021 年 9 月 24 日時点）

（単位：百万円）

		本投資法人債発行前	本投資法人債発行後	増減
	短期借入金（注）	－	－	－
	長期借入金（注）	89,440	89,440	－
借入金合計		89,440	89,440	－
投資法人債		－	1,000	1,000
借入金及び投資法人債の合計		89,440	90,440	1,000

（注）短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

５．その他

本投資法人債の発行等に係るリスクについては、2021 年 4 月 28 日提出の有価証券報告書に記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

本投資法人債の発行及び償還等については、関東財務局長に対し、本日付で発行登録追補書類を提出しています。

以上

＊本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com